

# 第1編 総論

## 第1章

### 計画の策定にあたって 3

- 1 . 計画策定の意義 ..... 3
- 2 . 計画の性格と役割 ..... 4
- 3 . 計画の構成と期間 ..... 5

## 第2章

### 西予市の特性・ニーズと発展課題 7

- 1 . 西予市の特性 ..... 7
- 2 . 新たなまちづくりへの市民ニーズ ... 9
- 3 . 西予市を取り巻く時代潮流 ..... 16
- 4 . 西予市の発展課題 ..... 19





## 総論 第1章

# 計画策定にあたって



## 1 計画策定の意義

本市は、平成16年4月1日に愛媛県東宇和郡明浜町、宇和町、野村町、城川町及び西宇和郡三瓶町の5町が合併して誕生した新しい市です。

21世紀初頭を迎え、本格的な地方分権時代の到来をはじめ、住民参画・協働の時代の到来、予想を上回る少子高齢化の進行、“環境の世紀”の到来、高度情報化・国際化の一層の進展、産業を取り巻く環境の急速な変化、成熟化社会への移行など、社会・経済情勢が大きく変化するとともに、これらに伴う「平成の大合併」が加速度を増し、市町村行政はあらゆる分野において歴史的な転換期を迎えています。

このような中、本市は合併によって新しいまちづくりを進めることを選択しましたが、合併はまちづくりを進める上での手段であり、目的ではありません。より強化された行財政体制をはじめ、合併による効果を最大限に生かし、今後、どのようなまちづくりを進めていくかが重要です。

このため、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、市民が納得する新しいまち・西予を市民と共に築いていくため、すべての市民にわかりやすく、また参画が得られやすいまちづくりの指針として、ここに「西予市総合計画」を策定します。



### 地方分権

権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。

### 参画

事業・政策などの計画に当たり、一緒に計画を立てること。

### 協働

同じ目的のために、それぞれの役割分担のもとで協力して働くこと。

## 2 計画の性格と役割

「総合計画」は、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり、地方自治法(第2条第4項)において、

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

と定められています。

この西予市総合計画は、このような法的根拠に基づく市の最上位計画としての位置づけのもと、合併時に作成した新市建設計画を踏まえ、今後の本市のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。

### 市民みんなのまちづくりの共通目標

本計画は、市民に対して本市のまちづくりの方向性と必要な施策の考え方をわかりやすく示し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための、市民みんなのまちづくりの共通目標となるものです。

### 地方分権時代の総合的な地域経営の指針

本計画は、市行政においては、地方分権時代にふさわしい個性的で自立したまちづくりに向け、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための地域経営<sup>\*</sup>(行財政運営)の指針となるものです。

### 広域行政に対する西予市の主張

本計画は、国や愛媛県、八幡浜・大洲地区広域市町村圏等の広域的な行政に対しては、我がまち西予の主張を提示するものとして位置づけ、市として必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

#### 地域経営

市民が主体的に地域社会に関与するための「まちづくり組織」を形成・維持し、地域に存在する様々な資源の最適化を図ることによって、社会的サービスを享受できるようにする公益活動。

### 3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。

#### 基本構想

基本構想は、本市の特性や市民ニーズの動向、時代潮流などを総合的に勘案し、本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標や施策の大綱、重点プロジェクトなどを示すものです。平成18年度(西暦2006年度)を初年度とし、平成27年度(西暦2015年度)を目標年度とする10か年の長期構想です。

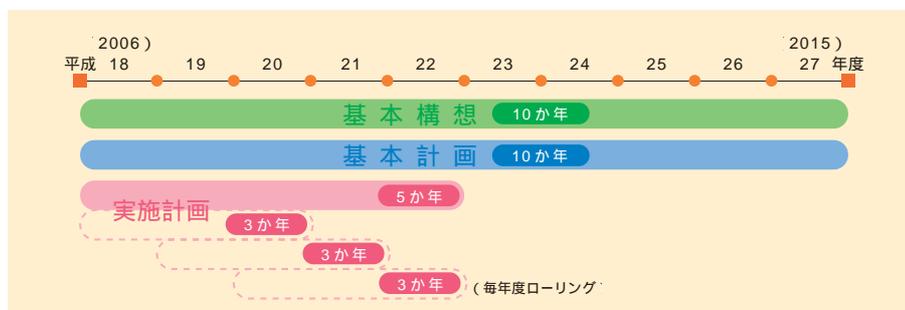
#### 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に定めるものです。計画期間は、基本構想と同じく10か年としますが、急速に変化する社会・経済情勢に的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを図ることとします。

#### 実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、前期5か年分を別途策定します。その中で3か年分について事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示し、予算編成の指針となるものを作成し、ローリング方式(毎年見直す方式)により毎年見直しを行い、総合計画の進行管理を行います。

各計画の期間



#### ニーズ

【needs】  
必要。要求。需要。

#### プロジェクト

【project】  
企画。計画事業。研究開発計画。

#### ローリング方式

実施計画に毎年度修正や補完などの見直しを行うことにより、変化する社会、経済情勢に弾力的に対応するシステム。

